

保育のしおり



社会福祉法人 山王保育園

〒852-8102 長崎市坂本2丁目6番53号

TEL : 095-844-1792 FAX : 095-844-1765

山王保育園の概要

運 営 主 体	社会福祉法人 山王保育園 理事長 船本 勝之助 園長 船本 貴之
所 在 地	〒852-8102 長崎県長崎市坂本 2 丁目 6 番 53 号 TEL : 095-844-1792 FAX : 095-844-1765 http://sannou-hoikuen.jp/
入 所 対 象 者	0 歳児から就学前
定 員	90 名
開 園 時 間	＜通常保育＞ 午前 7 時 30 分～午後 6 時 45 分 ＜延長保育＞ 午後 6 時 45 分～午後 7 時 30 分（別途 300 円がかかります） ＜祝日保育＞ 午前 9 時 00 分～午後 6 時 00 分（別途利用料がかかります） ＜一時保育＞ 午前 7 時 30 分～午後 6 時 45 分（別途利用料がかかります）
特別保育事業	・ 乳児保育事業 ・ 延長保育事業 ・ 一時保育事業 ・ 障がい児保育事業 ・ 祝日保育事業（事前に予約が必要です。1 歳児より利用可能。） ・ 子育て支援事業（園庭開放、一時保育、未就園児体験保育、育児相談、支援、情報提供、交流会や鑑賞会などの開催ほか） ・ 異年齢児交流事業
職 員 体 制	園長、主任保育士、保育士、栄養士、調理師、看護師、バス運転手ほか
ク ラ ス 編 成	0 歳 児：もも組 1 歳 児：うめ組 2 歳 児：すみれ組 3 歳 児：すみれ組 4 歳 児：きく組 5 歳 児：きく組
嘱 託 医	【 内科 】 横瀬医院 長崎市平野町 10-29 TEL : 095-845-3121 【 歯科 】 坪口歯科医院 長崎市岩川町 4-10 TEL : 095-844-0264

【 保育理念 】

神社保育の精神に則り、子どもの人権や主体性を尊重し、「子どもの最善の利益」のために専門的知識や技術、そして愛情をもって保育を行います。

児童福祉法に基づき、子どもが健やかに成長できるように養護・教育を一体的に行います。また、家庭や地域社会と連携を深め、「子どもの福祉の増進」に努めていきます。

【 保育方針 】

「保育所保育指針」に依拠して実践する。職員が保育に望む基本的姿勢においては、子どもや家庭に対して分け隔てなく保育を行い、人権を尊重し、プライバシーを保護する事を第一主義とする。また、常に子どもの最善の幸福を願うために、保護者から意見等があれば真摯に傾聴し、保護者と保育者が保育に関する共通理解を図れるよう努め、より良い保育のために努力研鑽することを基本とする。

1. 子どもの健康と安全を基本にして、保護者の協力の下に家庭養育の補完を行う。
2. 自己を超えたものの存在に気づき、神さまや自然、全ての人や物への感謝と生かされる喜びをもった心豊かな子どもに育成する。
3. 子どもが安心して、心身ともに安定した生活ができる安全で適切な環境を用意する。子ども自身が自己を十分発揮しながら自発的に活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。
4. 乳幼児などの保育に関する要望や意見、相談等があった場合には、専門的な知識や技術をもって、分かりやすく説明をするなど、地域との連携・交流を図り、公的施設としての社会的責任を果たす。

【 保育目標 】

- ・ 元気でたくましい子ども
(生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う)
- ・ 思いやりがあるやさしい子ども
(友だちを思いやり、お互いに協調し、助け合う心を養う)
- ・ 人間性豊かな子ども
(生命や自然、文化に親しみ、体験を通して興味を持ち、豊かな感性・創造性の芽生えを培う)
- ・ 礼儀正しい子ども
(日々の保育活動や神道の行事を通して祈りの姿を体験的に知り、礼儀正しい行いを養う)
- ・ 自分で考え行動できる子ども
(自発的で意欲的な活動できる人的・物的保育環境を構成し、自分から積極的に物事を行う)

【 保育の特色 】

- ・ 子ども一人ひとりに合った発達支援を心がけ、乳児保育、異年齢児保育、障がい児保育、一時保育、延長保育、祭日保育を行う

- ・ 戸外遊び、散歩、幼児体育専門講師による体育教室の開催等を通しての体力づくりと身体機能の発達を促す保育
- ・ 異年齢児保育により、思いやりや助け合いの心、協調心などを養い、調和のとれた心身の発達を育む保育
- ・ 五感を使って自然に触れ、豊かな感性、創造性の芽生えを培う保育
- ・ 日々の保育活動や神道的行事を通して祈りの姿を体験的に知り、礼儀正しい行いを養う保育

【食を通じた保育】

日々の給食やクッキングを通して、食事のマナーや食べることの楽しさを伝えることに加えて、野菜作りや芋掘りなどの体験を通して、生産から収穫の喜びを体験させるなど食育に力を入れています。農作業の体験で、土の感触やにおいを実際に感じて自然に親しみをもち、作業を全員で分担して行うことによって、人と協力することの大切さを知り、楽しさを味わうことをねらいとしています。作業の大変さ、その労作の結晶としてできた作物の大切さ、水など自然の恵みのありがたさに気づき、水や食べ物を粗末にしない心を養うことを大切にしています。また、月に1度の『食育の日』に、食に関することを五感を通して楽しく身に付けてもらえるような設定保育を行っています。さらに、給食は発達段階に応じた保育園独自の食育計画を定め、栄養士と保育士との連携の下、子どもが自分で楽しくメニューを選ぶバイキング方式を取り入れたり、アレルギーや偏食など、子ども一人ひとりの発育や体質に応じた食事を工夫しています。

【健康支援】

- ・ 嘱託医による内科検診（年2回） ・ 歯科検診（年1回） ・ 児童健康カード、健康診断記録表、出席カード、連絡帳による健康状態の把握 ・ 健康診断や視診による健康状態、発育発達状態の定期的、継続的な把握 ・ 異常がみられた時の即時対応

【特別保育事業】

- ・ 延長保育 ・ 祝日保育 ・ 一時保育 ・ 障がい児保育 ・ 異年齢児保育 ・ 子育て支援

【保護者への支援】

- ・ 送迎時の子育て相談等 ・ 連絡帳での相談支援 ・ 掲示による子育て情報提供
- ・ 地域子育て支援事業（園庭開放、一時保育、育児相談、情報提供、交流会や鑑賞会の開催他）

【地域との連携】

- ・ 山王神社秋季大祭への奉納 ・ 秋まつりの開催 ・ 地域交流会の開催 ・ 世代間交流
- ・ 折り紙教室への参加 ・ 北保健所、ハートセンター、児童相談所等の各専門機関との連携
- ・ 平和公園交番や北消防署、長崎電気軌道との交流 ・ JR 長崎駅、浦上駅や長崎北郵便局のイベント参加 ほか

【 地域の実態に対応した事業 】

少子化、核家族化による育児の伝承機能の低下や、保育園周辺の高齢者のみ世帯の増加に伴い、一時保育事業、延長保育事業、子育て支援事業、障がい児保育事業、世代間交流事業を行う。

【 小学校との連携 】

- ・ 坂本小学校を訪問しての小学生と年長児の交流や「文化祭」の見学

【 保育園の１日（基本的な活動の流れ） 】

0・1・2 歳児	時間	3・4・5 歳児
＜開園・自由遊び・検温＞ 笑顔いっぱいの子どもたちが登園してきます。楽しい１日の始まりです。元気に朝の挨拶をしましょう。 視診や検温、健康状態の確認を行います。 投薬等が必要な場合は、登園時に看護師へお渡し下さい。	7:30	＜開園・自由遊び＞ 笑顔いっぱいの子どもたちが登園してきます。楽しい１日の始まりです。元気に朝の挨拶をしましょう。 視診にて健康状態の確認を行います。 投薬等が必要な場合は、登園時に看護師へお渡し下さい。
＜朝のお集まり・おやつ・活動＞ 出席確認とお祈りの後、朝のおやつを食べます。 おやつの後、発達に沿った年齢別の活動が始まります。	9:30	＜朝のお集まり・活動＞ 歌や体操、お祈りの後、発達に沿った年齢別の活動が始まります。
＜昼食＞ 元気に遊んだ後は、おいしい給食。楽しい雰囲気の中で、五感を使って食事ができるよう、旬の食材を使っています。また、残さず食べられる喜びで達成感や満足感を味わえるよう、分量などにも配慮しています。	11:00 11:30	
＜歯磨き・お話＞ 歯磨きをした後は、絵本や紙芝居などのお話の時間。	12:00	＜歯磨き・自由あそび＞ しっかりと歯磨きをした後は、外へ出て元気に遊んだり、図書室で本を読んだり…。自由な時間を過ごします。
＜午睡＞ 静かに昼寝。休息をとり、心身の疲れを癒します。	12:30 12:45	＜お話＞ 絵本や紙芝居などのお話の時間。

	13:00	＜午睡＞ 静かにお昼寝。休息をとり、心身の疲れを癒します。
＜起床・おやつ・検温＞ 目覚めた後は、楽しみのおやつ。手作りおやつにも積極的に取り組んでいます。	15:00	＜起床・おやつ＞ 目覚めた後は、楽しみのおやつ。手作りおやつにも積極的に取り組んでいます。
＜自由遊び＞ 楽しく元気に遊びながら、お迎えを待ちます。しっかり帰りの挨拶をして帰りましょう。	16:00	＜帰りのお集まり・自由遊び＞ 楽しく元気に遊びながら、お迎えを待ちます。しっかり帰りの挨拶をして帰りましょう。
＜延長保育＞ 軽食を食べて、お迎えを待ちます。	18:45	＜延長保育＞ 軽食を食べて、お迎えを待ちます。
＜閉園＞	19:30	＜閉園＞

【 主な年間行事 】

4 月	・新年度安全祈願祭 ・保護者会総会（クラス懇談会） ・子育て支援 ・嘱託医による健康診断
5 月	・端午の節句 ・親子バス遠足 ・地域交流会
6 月	・親子ふれあいデー ・夏越祭（大祓） ・交通安全教室 ・環境教育 ・嘱託医による歯科検診（歯磨き指導）
7 月	・七夕 ・プール開き ・異年齢児交流会（川あそび） ・お泊り保育（年長児のみ） ・子育て支援
8 月	・平和の日 ・夏祭り ・交通安全教室 ・保護者会総会
9 月	・祖父母交流会 ・運動会
10 月	・浦上くんち（秋祭り） ・子育て支援（観劇会） ・遠足 ・交通安全教室 ・嘱託医による健康診断
11 月	・保育参観月間 ・保護者面談（年長児のみ） ・子育て支援（芋掘り） ・焼き芋 ・七五三詣 ・園外保育（年長児のみ） ・小学校との交流（年長児のみ）
12 月	・クッキングパーティー
1 月	・七草 ・相撲大会 ・地域交流会
2 月	・豆まき（節分祭） ・発表会 ・子育て支援 ・交通安全教室 ・園外保育（年長児のみ）
3 月	・桃の節句 ・お別れ遠足 ・クッキングパーティー ・作品展 ・卒園のお祝い会 ・卒園式

【 毎月の行事 】

- ★神社参拝（１日・１５日は神社参拝を行い、山王神社にお参りします）
- ★お誕生会（月に１日、その月に誕生日を迎える園児をみんなでお祝いしています）
- ★食育体験（月に１日の『食育の日』に、食に関することを五感を通して楽しく身に付けてもらえるような設定保育を行い、命を育む食に対しての興味・関心・感謝の心を育てます）
- ★体育教室（幼児体育専門講師により開催。体力づくりと身体機能の発達を促します）
※年少児から
- ★造形教室（子ども絵画工作教室専門講師により開催。素材を通して想像を膨らませ、表現する喜びを味わうと同時に、子どもの表現力を豊かにします） ※年少児から
- ★避難訓練（火災、地震、不審者対応時の安全・事故防止対策に努めています）
- ★身体測定（発育状態をしっかりと確認します）

【 入園時・新年度毎に準備するもの 】

<0・1 歳児>

- ・午睡用シーツ（80 cm×150 cmの袋）、まくら用タオル ※毎週金曜日に交換 ・午睡用ベビー毛布（夏季はタオルケット） ・レジ袋（100 枚） ・ティッシュ 1 箱

<2 歳児>

- ・午睡用シーツ（80 cm×150 cmの袋）、まくら用タオル、ボタン付きパジャマ ※毎週金曜日に交換 ・午睡用毛布（夏季はタオルケット） ・レジ袋（100 枚） ・ティッシュ 1 箱

<3・4・5 歳児>

- ・まくら用タオル、ボタン付きパジャマ ※毎週金曜日に交換 ・午睡用毛布（夏季はタオルケット） ・レジ袋（100 枚） ・ティッシュ 1 箱 ・雑巾 2 枚（絵画用と掃除用）

【 毎日持ってくるもの 】※身につけている物や持ち物には、必ず全てに記名をお願いします。

もも組 (0 歳)	出席カード、てつなぎ、おたより袋、着替え（肌着・洋服）、オムツ、オムツカバー、手拭き用タオル（ループ付）、スタイ、エプロン、ガーゼ、歯ブラシ
うめ組 (1 歳)	出席カード、てつなぎ、おたより袋、着替え（肌着・洋服）、トレーニングパンツ、手拭き用タオル（ループ付）、エプロン、口拭き用タオル、歯ブラシ
すみれ組 (2 歳)	出席カード、連絡帳、おたより袋、着替え（肌着・洋服）、パンツ、手拭き用タオル（ループ付）、給食セット（コップ、口拭き用タオル、歯ブラシ）
すみれ組 (3 歳)	出席カード、連絡帳、おたより袋、着替え、パンツ、手拭き用タオル（ループ付）、給食セット（コップ、スプーン、フォーク、お箸、口拭き用タオル、歯ブラシ）
きく組 (4・5 歳)	出席カード、おたより袋、着替え、手拭き用タオル（ループ付）、給食セット（コップ、お箸、口拭き用タオル、歯ブラシ）

※カラー帽子は、毎日着用して登園して下さい。

- ※ 上記は、基本的なものののみ記載しております。その他必要なものがある場合は、クラス担任より連絡を致します。
 - ※ 指定の通園かばんはありません。すみれ組のお子さんから、自分でからえるリュックで登園して下さい。
 - ※ 保育園からの連絡事項は、玄関掲示板やプリントにてお知らせをしますので、おたより袋は毎日必ずご確認の上、全てに目を通して下さい。
 - ※ きく組のみ連絡帳はありません。大人の教育的配慮で子どもの話しかけにうまく応じてやり、会話をリードしてあげることは発達を促す上でも大変重要です。毎日、お子様からのことばにしっかりと耳を傾けて、親子のコミュニケーションを大切にして下さい。
- なお、特に担任へお知らせやご連絡などがありました場合のみ、連絡帳を持たせて下さい。

【 入園について 】

入園当初、子どもは新しい環境への不安から、緊張し、また疲労も加わります。当園では、お子様の心身の負担を少しでも軽くできるよう、入所前に慣らし保育をお勧めしています。最初は親子で見学、様子をみながら活動まで、給食まで、お昼寝まで、夕方までと徐々に段階を踏みながら、少しずつ園生活に慣れていくようにしています。お子様のためにも、ご協力をお願い致します。（都合がつかない方は、ご相談下さい）

【 登園・降園について 】

毎日の送迎も、親子ふれあいの大切な時間です。送迎バスも運行していますが、園児の送迎は原則として、保護者の方が行って下さい。

また、お迎えは各クラスまでお迎えに来て下さい。いつでもよい時に来ていただいて結構です。保護者以外の方がお迎えに来られる時は、事前に必ずご連絡下さい。（連絡をいただいていない場合は、お子さんをお渡しできませんのでご注意下さい）

【 登園時間について 】

原則として午前9時30分までとなっております。朝の自由あそびは、活動までの大切な時間です。1日を落ち着いて過ごすためにも、少し時間に余裕を持って登園して下さい。また、登園時には、健康状態の確認を行います。投薬や健康状態に関しては、この時にご連絡をお願いします。

【 欠席について 】

欠席または用事などで遅く登園される場合は、午前9時30分までに必ず連絡をお願いします。欠席の場合には、厚生労働省の指導により、欠席の理由を聞くようになっていきますので、病気欠席か私用欠席かをお知らせ下さい。

【 服装について 】

服装は活動に適した着脱しやすい衣類、靴は自分で履いたり脱いだりできる靴を履かせて下さい。サンダルはケガなどの危険があるため、履いて登園しないようにお願いします。

【 祝日保育について 】

事前に予約が必要です。申込締切日は、毎月の『こぼとのたより』でご確認下さい。保育時間は午前9時から午後6時までですので、時間厳守でお願いします。利用料金は、3歳未満児は2,000円、3歳以上児は1,000円です。必ず、登園時に担当の保育士へお支払い下さい。なお、お弁当、水筒、着替えをご持参下さい。

【 現金の受け渡しについて 】

主食代・延長保育料・園バス利用料など、現金の受け渡しについては、通園カバンに入れておくのではなく、登園時に必ず保育士（送迎バス利用の場合は、バスに乗車している保育士）へ直接手渡して下さい。紛失などのトラブル防止のためにも、ご協力よろしくお願いします。

【 駐車場の利用について 】

駐車場を利用される場合は、送迎車名簿を記入して園に提出をお願いします。

また、駐車場でのトラブルが例年何件かあります。駐車場をご利用の場合は十分注意してご利用下さいますようお願いいたします。万が一、事故等ありましたら、速やかに園へ連絡をお願いします。

【 個人情報保護について 】

個人情報保護法により、保育園内での名前掲示・ホームページへの写真掲載など、保護者の方の許可が必要になっています。不都合が生じる場合は、園までお申し出下さい。

【 意見票・意見箱について 】

保育園に対するご意見・ご希望等がありましたら、意見票をご活用下さい。

【 アレルギーや持病について 】

医師と連携の上、アレルギー対応食や除去食などを行っていますので、事前にご相談下さい。
※対応食や除去食を行う場合は、必ず医師の指示書が必要となります。

【 投薬について 】

投薬は、基本的には医療行為にあたる為、保育園では飲ませるはいけないことになっております。しかし、やむを得ない場合にのみ、保護者の同意のもとに看護師が保護者に代わり投薬をいたしますので、投薬が必要で、薬を依頼される場合は、1回分に分けてお薬または容器に必ず記名し、登園時に『投薬依頼書』と一緒に看護師へお渡し下さい。依頼書がない場合には飲ませることができませんので、ご了承下さい。

【 感染症について 】

伝染病にかかった場合は、学校保健法に基づき登園停止となります。（おもな病気の登園停止の期間は、下記の登園基準または出席カードを参考にしてください）

治りかけで登園して、かえって症状が長引いたり、再び悪化したり、別の症状を併発してしまうお子さんが多いようです。集団への広がりを防ぎ、子どもたちが健康に過ごせるためにも、症状が回復し、必ず医師の許可が下りて『登園許可書』をもらってから登園するよう、ご協力をお願いします。また、保育中に高熱が出たり、体調が悪くなった場合は、お迎えをお願いすることがあります。

登園停止が必要な伝染病と登園基準

学校保健法施行規則 第19条・日本保育園保健協議会参照

病 名	登園停止期間のめやす
インフルエンザ（様疾患）	解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで
はしか（麻疹）	解熱した後3日を経過するまで
小児まひ（ポリオ）	急性期の主要症状が消過するまで
ウィルス性肺炎	主要症状が消過するまで
おたふく風邪（流行性耳下腺炎）	耳下腺の腫脹が消失するまで
三日はしか（風疹）	赤斑性の発疹が消失するまで
水ぼうそう（水痘）	すべての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで
プール熱（咽頭結膜熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで （ただし、症状により医師が伝染のおそれがないと認めたときは、この限りではない）
流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 等	眼症状改善し、医師により伝染のおそれがないと認められるまで
手足口病 ヘルパンギーナ	咽頭内でのウイルス増殖期間中飛沫感染するため、発熱や咽頭・口腔の所見の強い急性期は感染源となる。解熱し、全身症状安定して主治医が登園して差し支えないと認めたとき
りんご病（伝染性赤斑）	発疹期には感染力はほとんど消失していると考えられるので、発疹のみで全身状態良好で主治医が登園して差し支えないと認めたとき
溶連菌感染症	適切な抗生剤治療後24時間を経て、解熱し、全身状態良好となったとき（有効治療を始めてから2～3日たって）
流行性嘔吐下痢症 感染性胃腸炎	下痢、嘔吐など主な症状が殆ど消失し、全身状態良好で主治医が登園して差し支えないと認めたとき

マイコプラズマ肺炎 (うつる肺炎)	感染力の強い急性期が終わった後症状改善し、全身状態良好で、主治医が登園して差し支えないと認めたとき
突発性発疹	主な症状が殆ど消失し、主治医が登園して差し支えないと認めたとき
ヘルペス性菌口内炎	主な症状が殆ど消失し、主治医が登園して差し支えないと認めたとき
とびひ (伝染性膿痂疹・皮膚化膿症)	他人への感染のおそれがないと医師が認めたとき
水いぼ (伝染性軟属腫)	他人への感染のおそれがないと医師が認めたとき
コレラ・赤痢 腸チフス 等	治癒するまで
結核	医師により伝染のおそれがないと認められるまで
腸管出血性 大腸菌感染症	症状は改善し、医師により伝染のおそれがないと認められるまで

※上記の病気については、主治医の診断を受けてから登園して下さい。

通常登園の措置は必要無いと考えられる伝染病

病 名	留 意 事 項
アタマジラミ	ジラミの駆除。爪切り。タオル、くし、ブラシの共有さける。 着衣、シーツ、枕カバー、帽子的洗濯と熱処理。発見したら一斉に駆除することが効果的である。